

(1) 事業の目的

木材価格の低迷等に伴う林業生産活動の停滞により、間伐等の森林施業が行われず、水源涵養や土砂災害防止といった公益的機能が低下した森林が増加している。

そこで、林道等の路網整備を行うことで効率的かつ安定的な林業経営の基盤づくりを推進するとともに、補助金等により森林所有者の森林整備を促進する。また、山地災害の恐れがある森林においては、渓間工等の治山施設を設置し山地災害の未然防止を図る。

(2) 指標①：年間森林整備面積

指標②：山地災害の安全対策を講じた地区数

指標の達成状況

①令和2年度末の最終実績値は103.1%であり、目標値を達成した。

②令和2年度末の最終実績値は100.3%であり、目標値を達成した。

計画の成果目標	定量的指標			
	H30当初	R2末最終目標	R2末最終実績	R2末達成率
①年間森林整備面積	9,971ha (9,971/ 10,000)	10,000ha (10,000/ 10,000)	10,314ha (10,314/ 10,000)	103.1%
②山地災害の安全対策を講じた地区数	4,070地区 (4,070/ 4,090)	4,090地区 (4,090/ 4,090)	4,103地区 (4,103/ 4,090)	100.3%

(3) 指標に関連する実施事例



間伐の実施により公益的機能を向上



治山工事（渓間工）の実施により土砂流出を防止

(4) 定量指標以外の効果発現状況

- ・効率的な森林整備を実現する路網の延長は、平成30年度から令和2年度の間820km増加した。森林内の路網密度が高まることで、林業の機械化が可能になるなど、林業経営の効率化に寄与している。
- ・スギ、ヒノキ等の針葉樹に加え、下層植生が衰退した里山の広葉樹林等においても森林整備を行うことで、生物多様性や良好な生活環境、環境教育のフィールド等が確保できた。
- ・治山施設を整備した箇所では、山地災害による死者は発生していない。

(5) 今後の方針と目標達成見込み

- ・引き続き、林道等の路網整備により、林業経営の効率化を図るとともに、森林整備への補助等により森林所有者の森林整備を促進する。
- ・未対策の山地災害危険地区が多く存在していることから、引き続き治山施設の整備を推進する。
- ・森林の持つ公益的機能や、その高度発揮のためには森林整備が必要であることを広く周知し、県民の理解促進を図る。